

|      |      |
|------|------|
| 委託番号 | 102  |
| 契約形態 | 業務委託 |

## 仕 様 書

- 1 件 名 浄化槽保守点検委託（草加市消防団第5分団第2部）
- 2 委託期間 平成31年（2019年）4月1日から  
平成32年（2020年）3月31日まで
- 3 委託場所
  - (1) 施設名 草加市消防団第5分団第2部機械器具置場
  - (2) 住 所 草加市柿木町450番地
  - (3) 形 式 合併処理式
  - (4) 人 槽 5人槽
  - (5) 回 数 年4回（水質検査年1回含む）
- 4 支払方法 業務完了払（年1回払）
- 5 委託内容
  - (1) 浄化槽の保守点検・清掃及び維持管理を実施するため必要な事項を定めた「埼玉県浄化槽維持管理要領」により行うこと。
  - (2) 水質検査（浄化槽保守点検カード・記録票に明記された共通項目の水質検査）を行い、生物反応槽のNO<sub>x</sub>-N濃度（mg/Lまで測定）は、保守点検年4回のうち1回併せて実施すること。
  - (3) 業務実施日  
施設担当者と協議して決めること。
  - (4) 報告書の提出  
業務完了後は、速やかに水質検査証及び報告書等を施設担当者に提出すること。
- 6 その他
  - (1) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
  - (2) 業務完了ごとに速やかに業務完了報告書を提出すること。
  - (3) 仕様に疑義が生じた場合は、担当課と協議すること。
  - (4) 不当要求行為に関し、次の事項を遵守すること。

ア 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、管理者に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。

イ 受注者は、組合及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

## 7 問い合わせ先

草加八潮消防組合 草加消防署 管理課

電話 048-924-2116